経営支援課の紹介事業

1. よろず支援拠点事業
2. ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（原油価格・物価高騰対策分）
3. 国際規格等認証取得促進事業
4. デジタル化・DX化支援
5. ものづくりアドバイザー派遣事業
6. ものづくり工場管理実践塾
7. 設備貸与事業

1. よろず支援拠点事業

「よろず支援拠点」は、中小企業、小規模事業者の皆様からの、経営上のあらゆるご相談にお応えするために、国が全国に設置した無料の経営相談所です。中小企業・小規模事業者の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します。

何でも、何度でも 完全無料

「ちょっと聞いてみたい」から「しっかり聞いてみたい」まで

経営に関するご相談なら何でも、何度でも無料です！

[対象]中小企業・個人事業主や創業予定者の方※

※ＮＰＯ法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方も対象です

[相談時間] １時間以内　（HP等からの事前予約制）

1. よろず支援拠点事業

創業支援・経営改善から、労務・法務、IT、デザイン、広報・PR、プロモーション、WEB活用など幅広い分野の専門コーディネーター15名配置。セミナーや出張相談会も開催し、専門的な経営課題に対応します。

創業支援・経営改善
資金繰り、助成金活用

例えば
- □ 事業計画の策定・資金調達について
- □ 創業時の具体的な手続き・基礎知識
- □ 経営改善の具体的な対応策
- □ 事業承継をスムーズに行う対応策
- □ 円満な廃業について
- □ 助成金・補助金のアドバイス

雇用・労務

例えば
- □ 従業員の新規雇用時に必要な手続き
- □ 働き方改革への対応策
- □ 人材の採用・育成への対応策

法務

例えば
- □ 契約書のリーガルチェック
- □ 会社設立相談
- □ 消費者トラブル対応

飲食業・食品加工

例えば
- □ メニューの見し直、適正な原価管理など
- □ 店舗改善、オペレーションなどの見直し
- □ アフターコロナをにらんだ飲食店経営

ＰＲ・情報発信・商品企画

例えば
- □ マーケティング活動の目的･目標の設定方法
- □ ＳＮＳによる情報発信･集客について
- □ 効果的な情報発信の手法や内容、タイミング
- □ 商品･自社のブランィデング
- □ 説得力をもつ企画書やプレゼンのコツ

WEB活用

例えば
- □ 伝わるホームページの作成方法
- □ オンラインサービスを利用したホームページや通販サイトづくり
- □ SEOやGoogleマイビジネスなどを活用したWEB改善

デザイン

例えば
- □ チラシやパッケージなどのデザインのアイデア出し
- □ オンラインサービスを活用してデザインする
- □ illustrator、powerpoint、手描きなどでつくった
- □ デザインのクリオリティをあげるコツ

その他

例えば
- □ 新規事業のアイディア出し
- □ 事業計画の作成支援
- □ クラウドファンディングの立ち上げ支援
- □ 海外進出に向けての支援

1. よろず支援拠点事業

島根県よろず支援拠点は、**松江・出雲・石見**に拠点を設け、小規模事業者・中小企業者の皆様の経営相談に対応しています。

月～金曜

松江会場

テクノアークしまね
（しまね産業振興財団内）
松江市北陵町１番地

月～金曜

出雲会場

ミライビジネスいずも
（旧 21世紀出雲産業支援センター）
出雲市今市町北本町3-2-1

月～金曜

浜田会場

シティパルク2F
（いわみぷらっと 内）
浜田市相生町1391-8

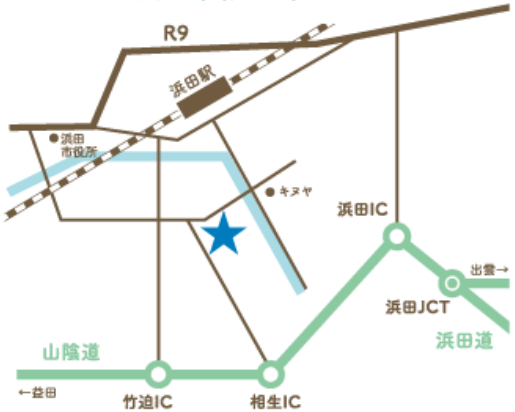

【出張相談】も下記の場所等で随時開催予定

- ●島根県立図書館　松江市内中原町52
- ●雲南市役所　（調整中）　雲南市木次町里方521-1
- ●SEASIDE COMMUNITY NALU　益田市高津町イ2577-34　２Ｆミーティングルーム

2. ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（原油価格・物価高騰対策分）

①事業目的

新型コロナウイルス感染症の長期化に加えて、原油価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応等による収益確保のために必要な設備投資等を支援します。

②助成内容

事業区分	生産プロセス変革型	サプライチェーン再構築型
対象事業	・省人化・自動化を進めていく事業 もしくは ・多能工化に向けた人材育成システムの整備やそれに伴い工程を変更する事業	・サプライチェーンの再構築に対応し、受注を獲得するための事業 もしくは ・新たな需要に対応するため、新製品・技術の開発や、新市場へ参入するための事業
対象者	中小企業者（みなし大企業を除く）のうち、製造業者 原油価格・物価高騰の影響を受けていること	
助成額	下限500千円、　上限10,000千円	
助成率	１／２以内（１千円未満切り捨て）※小規模事業者 2／3以内	
対象経費	設備導入費（機械、装置、ソフトウェア、器具備品等の設置・購入費、リース・レンタル費）、改修費（建物の改修やレイアウト変更に係る経費　※新設は対象外）、システム開発費、技術導入費、研究開発費（人件費含む）、市場調査費、外注費、委託費、専門家経費、運搬費	
審査	審査委員会によるプレゼンテーション審査	

2. ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（原油価格・物価高騰対策分）

③公募期間

令和5年4月3日（月）～令和5年11月24日（金）

第1回締切：令和5年5月8日（月）	第3回締切：令和5年9月29日（金）
第2回締切：令和5年7月7日（金）	第4回締切：令和5年11月24日（金）

④事業期間

事業期間は「交付決定日から最長で令和6年2月29日まで」 ※ 延長不可

⑤事前着手申請制度

早期の事業着手・事業期間確保の観点より、助成金交付決定前の事前着手が可能です。（事前着手の承認が必要）

→事前着手対象期間：令和5年4月3日～

事前着手申請制度を活用する場合（イメージ）

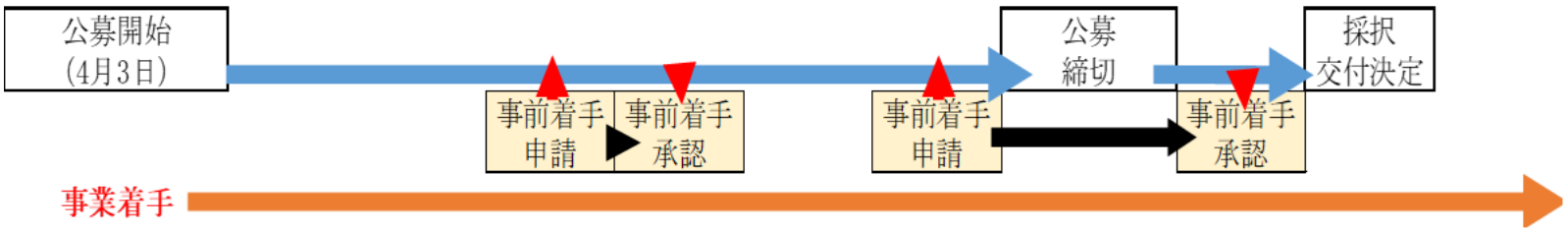

3. 国際規格等認証取得促進事業

①事業目的

情報リスクに対するISO27001、カーボンフットプリント検証に係るISO14067、産業別に特化した要求事項に対するJISQ9100、IATF16949、食品安全管理に係るFSSC22000などの国際規格認証取得を目指す取り組みを支援します。

ISOシリーズ…　ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）
ISO14067（カーボンフットプリント検証）
JISQ9100（航空宇宙等特化のマネジメントシステム）
IATF16949（自動車産業特化のマネジメントシステム）
FSSC22000…　食品製造業向け食品安全マネジメントシステム
HACCP認証規格※　食品衛生管理方式　など

②助成内容

対象者	県内に事務所または事業所を有する中小企業者等
対象経費	審査登録費用、コンサルタント費用　等
助成限度額	対象経費の１／２以内で、１件あたり1,000千円以内 ※HACCP認証規格の取得促進助成金は、300千円以内
公募期間	随時募集　※予算額に達した時点で終了します。

4. デジタル化・DX化支援（製造業向け助成金）

ものづくり産業デジタル技術導入助成金（製造業対象）

①事業目的

県内ものづくり産業の生産性向上を図るため、県内他の中小企業者のモデルとなるデジタル技術を導入・実証する事業の取組みを支援します。

②助成内容

事業区分	導入型	実証型
対象事業	・生産性向上のため、デジタル技術を導入する事業 ・県内他社のモデルとなる事業（成果公開が可能な企業）	・デジタル技術の導入にあたり、生産性向上の実証を試みる事業
助成額	下限：1,000千円、上限5,000千円	下限：100千円、上限1,000千円
助成率	ハード事業：１／３、 ソフト事業：１／２	
対象経費	ハード事業：システム構築費、機器等整備費、システム運用関連費、専門家委託費 ソフト事業：デジタル導入後活用経費	
事業期間	助成金交付決定の日から1年以内	
審査	審査委員会によるプレゼン審査	書面審査

4. デジタル化・DX化支援（非製造業向け助成金）

デジタル導入実証支援助成金　（非製造業対象）

①事業目的

県内中小企業者等がデジタル技術を活用して新たなサービス開発や生産性の向上を図り、ビジネスプランを実証する取組みを支援します。

②助成内容

対象者	・県内に主たる事業所を有する中小企業 ・事業成果の公開など事業広報活動等に協力ができる者 **※製造業に該当する者、農業・林業・漁業のいずれかを営む者、みなし大企業等は除く**
助成額	下限400千円、 上限4,000千円
助成率	ハード事業：１／３、 ソフト事業：１／２
対象経費	ハード事業：システム構築費、機器等整備費、システム運用関連費、専門家委託費 ソフト事業：デジタル導入後活用経費
事業期間	助成金交付決定の日から1年以内
審査	審査委員会によるプレゼン審査

4. デジタル化・DX化支援（伴走支援）

デジタル技術導入に向けた伴走支援・モデル創出プログラム（製造業対象）

①事業概要

県内中小製造業者を対象に、専門家による伴走支援のもと、自社の現状分析～ あるべき姿の設定、自社に合ったIoT等のデジタル技術を活用したシステムの構想・設計、実証～本格導入に向けた方向付をサポートし、デジタル技術を活用した生産性向上モデルを創出します。

②事業の流れ

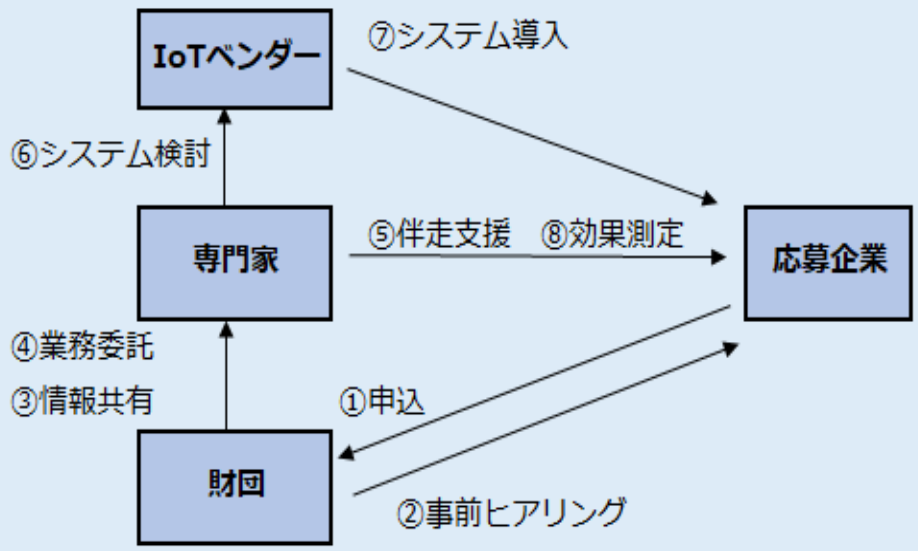

※専門家が中心となり、IoTベンダー等と連携して伴走支援を実施

※案件によって役割り分担が異なる場合あり

事業の流れ
①申込
②事前ヒアリング
③情報共有（専門家選定）
④業務委託
⑤伴走支援 （改めての）現状分析、システム要件等を作成
⑥システム検討
⑦システム導入
⑧効果測定

※⑥、⑦に至らず、システム要件等の作成まででも可とする

5. ものづくりアドバイザー派遣事業

①事業目的

急速に進行する外的環境の変化に的確に対応していくために、県内ものづくり企業が実施するQCD向上などの競争力強化の取組みを、**専門家（ものづくりアドバイザー）を派遣**することで支援します。

②派遣テーマ

- 経営力の向上（生産管理・現場改善・IT導入等）
- 技術力の向上（新技術開発・技術改良）
- 販路開拓
- 海外展開
- 創業・再チャレンジ
- 事業承継
- 脱炭素化（脱炭素化に向けた取り組みや新しいビジネスモデル構築等）

③支援対象者

島根県内に本社、支社、工場等をもつものづくり産業企業

1）中小企業者（個人事業主、みなし大企業を含む）
2）創業者
3）ものづくり企業連携支援事業により経営計画の承認を受けたグループ

④派遣回数

- 一般型　上限：年間24時間（回数は計6回が上限）

※所定要件を満たすことで、年間48時間（回数12回）まで実施可能な「事業再構築型」「プロジェクト型」「企業連携型」あり。

⑤派遣費用

無料　※講師への謝金・旅費は財団負担

⑥募集期間

令和6年１月末まで
※実施期間は令和6年2月末まで

6. ものづくり工場管理実践塾

①事業目的

ものづくり企業の収益力強化の視点から、実践型の集合研修や人材育成セミナーを通じて、生産現場改革・収益力向上に向けた課題抽出と解決を支援します。

②対象者

県内製造業の管理・監督者、現場リーダー及び実務担当者（基礎編）

③内容

現場改善の基礎知識を集合研修で習得、自社で改善を実践していただきます。
最終報告会では受講生にその成果を発表していただきます。

＜令和５年度実施予定講座＞

工場管理実践塾

■基礎編（2S・ムダ取り・作業改善）

- 6月～来年1月までの4回コース
- 松江会場、出雲会場の2会場で実施
- 講師による個別フォロー実施

■上級編（テーマ選定中）

集合研修

個別指導

現場指導

報告会

7. 設備貸与事業

①事業目的

設備貸与（割賦販売）制度は、県内に事業所を有する中小企業が必要とする設備を、当財団が購入し、長期かつ低利で割賦販売する制度です。

②制度概要

ご利用限度額	**100万円 ～ 1億円（税込）**	
割賦損料（金利）	**一般割賦** **1.75%**	**特利割賦** 県の「経営革新計画」承認企業等 **1.60%**
ご返済期間	**7年以内（元金据置1年以内）** 公害防止設備、または6,000万円を超える設備は最長12年以内	
保証金	**貸与設備の5%** 保証金は契約日までに納入いただき、最終支払から順次返済金に充当します。	

7. 設備貸与事業

③対象設備

県内に設置し、経営基盤強化、経営革新又は公害防止に必要な設備

④事業スキーム
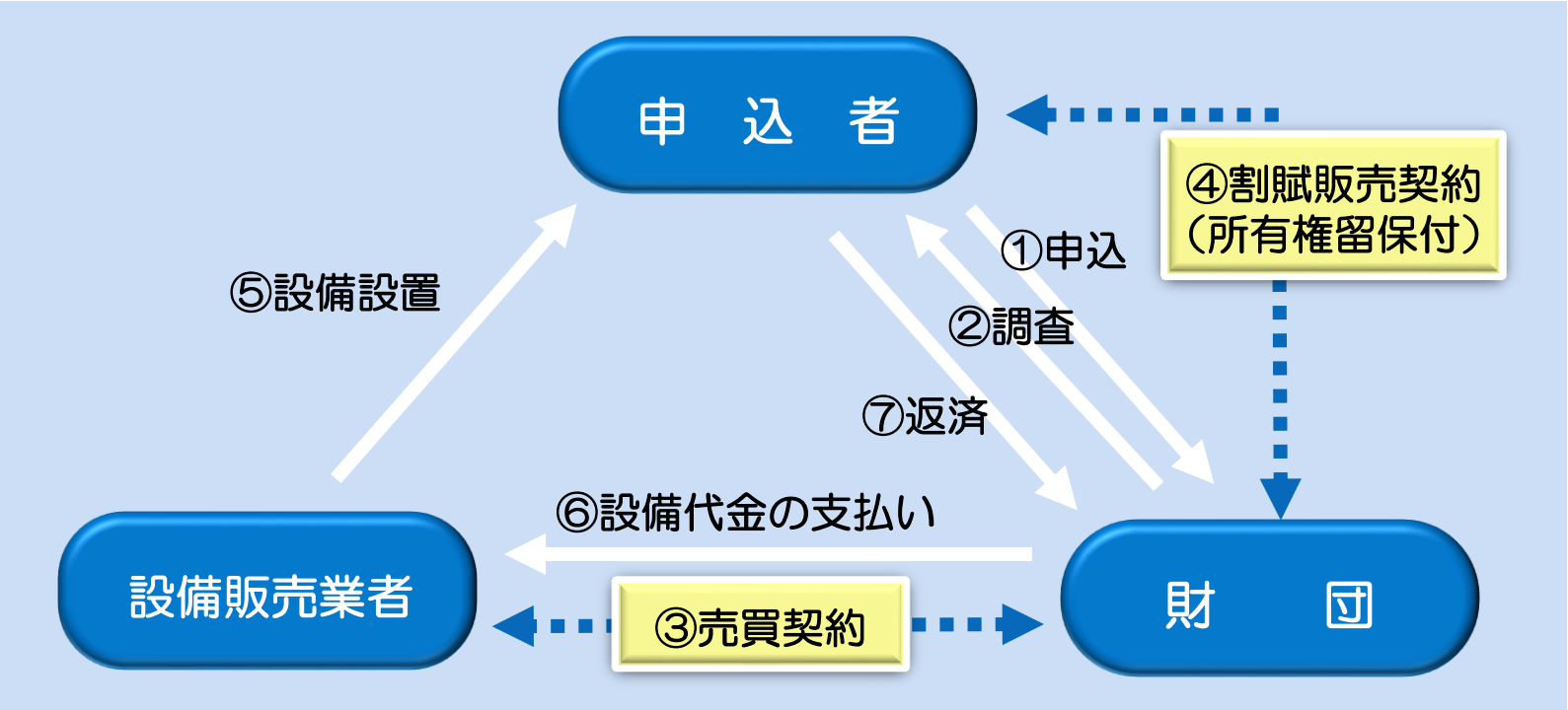
申込み後、当財団の調査並びに審査委員会の承認を経て、貸与決定となります。完済後、設備の所有権を移転します。